

平成 28 年度矢吹町工事等入札参加資格審査申請書（追加登録）提出要領

1. 受付期間

平成 28 年 2 月 1 日（月）～平成 28 年 2 月 29 日（月）
（土・日・祝日を除く、平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時）

2. 申請方法

持参及び郵送（郵送の場合は平成 28 年 2 月 29 日（月）必着）
※郵送は、県外業者のみ可。
※県外業者とは、県外に主たる営業所（本社、本店）がある申請者をいう。

3. 提出先及び問合せ先

矢吹町役場 総務課 管財契約係（庁舎 2 階）
住所 〒969-0296 福島県西白河郡矢吹町一本木 101
電話 0248-42-2111（直通）

4. 提出書類

矢吹町様式または福島県様式を使用する。
申請書に必要な書類等は「指名競争入札の方法により工事又は製造の請負、物品の買入れその他の契約を締結しようとする場合における当該入札に参加する者に必要な資格及びその審査に必要な資格及びその審査に必要な申請の時期並びに当該申請に必要な書類の指定（昭和 61 年矢吹町告示 41 号）」による。

5. 提出部数

正本 1 部

6. 資格の有効期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日

7. 注意事項

- (1) 提出書類は、A4 版フラットファイル綴（色指定なし）とし、各書類にはインデックスシール（見出し）を貼付すること。
また、ファイルの表表紙と背表紙に「平成 28 年度入札参加資格審査申請書」及び「申請者名称」を記載すること。
- (2) 提出書類の記載にあたっては、各様式に定めるもののほかは、平成 27 年 7 月 1 日を基準日として、記載すること。
- (3) 各証明書は、証明年月日が申請書提出時の 3 ヶ月以内のものを使用すること（コピー可）。
- (4) 登録営業所等調書および付近見取図等の提出について
白河市及び西白河郡管内に支店若しくは営業所がある場合には、登録営業所等調書（第 11 号様式）、店舗の平面図及び写真並びに見取図（第 12 号様式）を提出すること。
- (5) 申請書その他の書類について、虚偽の事項を記載した場合は、入札参加資格を得ることはできない。